

令和8年度一般競争（指名競争）入札等参加資格審査申請書類一覧表
【建設工事】 本申請

【注意事項】

- ※1. No.1「一般競争（指名競争）入札等参加資格審査申請書」のみExcelファイル、No.2以降はPDFファイルでインターネットの専用申請サイトにアップロードすること。
 ※2. 申請サイトには、各項目ごとに1つのデータを作成してアップロードすること。
 ※3. 各証明書については、留意事項にて期限が指定されたものを除き、令和7年9月1日以降に発行されたものを添付すること。
 ※4. 本社実印が必要な書類については、誤字・脱字が発見された場合、差し戻し等により申請書の受理が遅れる可能性がありますので、ご注意ください。
 ※5. PDFファイルは、1ファイル30MB以内で作成すること。

【基準日：令和7年12月1日】

No.	項目	指定様式	申請場所 又は取得場所	必須/ 該当者のみ	留意事項
1	一般競争（指名競争）入札等参加資格審査申請書	Excel ファイル	市ホームページ	必須	代表者名で申請すること。 Excelファイルの背景色が水色、又はピンク色の項目を入力すること。ピンク色は、必ず入力し、水色に変色したことを確認すること。
2	委任状	建①	市ホームページ	該当者のみ	法人が代理人（支店・営業所長等）に紀の川市との取引に関する権限を委任する場合には必要です。 ※市指定様式を使用すること ※紙に出力し、押印後、PDFデータにしてください。
3	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（経営事項審査結果通知書）	各証明機関 発行様式	各証明機関	必須	審査基準日が申請日より1年7ヶ月以内の最新のものの。 ※認定期間中に更新した場合は、更新した最新のものを速やかに提出すること。
4	建設業許可通知書又は許可証明書	各証明機関 発行様式	各証明機関	必須	最新のものの。 ※許可期限があるものについては、期限が切れないよう更新し、更新した最新のものを変更届にて速やかに提出すること。
5	技術職員名簿	留意事項 のとおり		必須	直近の経営規模等評価申請書・総合評定値請求書に添付書類として提出したもの。 ※その後技術職員に変更があった場合は、朱書きで加除訂正を行い、技術職員が追加となった場合は、当該技術職員の資格者証を添付すること。
6	工事経歴書	留意事項 のとおり		必須	直近の経営規模等評価申請書・総合評定値請求書に添付書類として提出したもの。
7	営業所調査書	建② (任意様式可)	市ホームページ	必須	申請日現在にて、経営事項審査を受けた建設業許可を有する本店・本社及びすべての支店・営業所等を記載すること。任意様式可ですが、紀の川市の様式にある項目（営業所名称、郵便番号、住所又は所在地等）は全て記載すること。
8	使用印鑑届	建③	市ホームページ	必須	入札書・見積書・契約書・請求書等に使用する印鑑を押印すること。 ※使用印鑑は1種類のみ押印すること ※市指定様式を使用すること ※日付は必ず記載すること ※紙に出力し、押印後、PDFデータにしてください。
9	印鑑（登録）証明書	各証明機関 発行様式	管轄の法務局 又は住所地の 市区町村	必須	法務局又は市区町村長の発行するものを添付すること。
10	個人：身分証明書 法人：登記簿謄本（履歴事項全部証明書） ※法人については、現在事項全部証明書と取得間違いのないようお願いいたします。	各証明機関 発行様式	管轄の法務局 又は住所地の 市区町村	必須	個人：本籍地の市区町村長の発行するもの。日本国籍を有しない方は、各地方法務局が発行する登記されていないことの証明書（成年被後見人、成年被保佐人、成年被補助人とする記録がない旨の証明書）
11	財務諸表（2ヶ年度分）			必須	財務諸表（貸借対照表、損益計算書等）、個人は確定申告書（収支内訳書、決算書を含む）でも可 ※申請日時点で作成済の直前2ヶ年度分を提出すること

No.	項目	指定様式	申請場所又は取得場所	必須/該当者のみ	留意事項
納税・収納証明書		<p>※法人では本社（受任先の支店又は営業所等の納税・収納証明書は不要）、個人では代表者の納税・収納証明書の添付をお願いします。</p> <p>※納税・収納証明書の取得手続きについては、各取得場所にお問い合わせください。</p>			
12	紀の川市税	様式1	収納対策課 (紀の川市役所本庁舎1階)	該当者のみ	<p>※入札等参加資格審査申請用の証明書（様式1）の取得が必要となります。</p> <p>※資格申請前に収納対策課で承認手続きを行ってください（承認手続時、別途、納税証明書交付申請書が必要となります）。</p> <p>※市ホームページからも証明願及び納税証明書交付申請書の様式が取得できます。</p>
13	都道府県民税(個人の場合、住所地の市区町村で証明書を発行) 個人：個人都道府県民税 法人：法人都道府県民税及び法人事業税の2税	各証明機関発行様式	住所地の市区町村	該当者のみ	<p>※未納がない証明書。</p> <p>※市県民税を紀の川市で納税して「様式1」で証明を受けている場合は、不要です。</p>
		各証明機関発行様式	各都道府県税事務所	法人は必須	<p>※未納がない証明書でも可とする。</p> <p>※終了した直近の事業年度分のもの。</p> <p>※委任先がある場合でも、本社の納税証明書を提出してください。</p>
14	国 税	各証明機関発行様式	管轄の税務署	必須	<p>個人：その3の2（所得税、消費税・地方消費税）</p> <p>法人：その3の3（法人税、消費税・地方消費税）</p> <p>※「e-Taxホームページ（https://www.e-tax.nta.go.jp/）」からオンラインによる請求ができます。</p>
紀の川市各種使用料等の未納がない証明書（入札等参加資格審査申請用）		<p>※法人では本社名義、個人では代表者名義で下記使用料等を紀の川市に支払われている場合、提出が必要となります。</p> <p>※下記担当課以外にも、契約管財課のホームページで証明願の様式が取得できます。取得した証明願については、資格申請前に下記担当課で承認手続きを行ってください。</p> <p>※本人以外が承認手続きを行う場合、委任状が必要です。</p>			
15	水道料金、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料	様式2	上下水道経営課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 5階
16	市営住宅使用料、駐車場等使用料	様式3	住宅政策課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 5階
17	住宅新築資金等貸付金	様式4	住宅政策課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 5階
18	介護保険料（65歳以上の者が対象となるもの）	様式5	高齢介護課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 2階
19	保育料	様式6	保育課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 2階 ※過去5年間で保育料を納める必要のあった者に限る
20	後期高齢者医療保険料（75歳以上の者が対象となるもの。一定の障害のある方は65歳以上）	様式7	国保年金課	該当者のみ	紀の川市役所本庁舎 1階